

‘20年本発第8号
2020年7月8日

都道府県本部委員長 様

全日本年金者組合
中央執行委員長 金子民夫

コロナ禍のなかで、新たな意気込みで年金者組合活動を

－要求・仲間づくりの活動を強めて前進する年金者組合－

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している中で、生存権や人権より経済効率性を優先するアメリカではコロナ感染者が295万人を超え、ブラジルでも162万人以上となりました。また、感染症による犠牲は、「貧しい者」に集中し、経済格差が「命の格差」となっています。新自由主義のもとでイタリアでは、高齢者から人工呼吸器が外されるなど、「命の選別」が現実化されました。また、コロナ感染症の世界的大流行のもと、家庭内暴力や虐待などジェンダー差別が深刻となる事態も起こっています。同時に、年金者組合にも運動の創造的展開が求められています。

中央本部は、第1回中央執行委員会（6月26日、27日）を開催し、コロナ禍における「活動のあり方」「年金者組合がめざすべき社会」について論議し、第1回常任中央執行委員会で補強修正のうえ決定しました。決定内容は以下の通りです。

I 年金者組合がめざす社会

日本でも、安倍政権は新自由主義路線を推し進め、大企業の税負担や社会保障負担を軽減する一方で社会保障費を大幅に削減し、個人や中小企業を守るための企業活動に対する規制も徹底的に緩和してきました。この結果、コロナ禍により、社会保険・医療体制が崩壊の危機に直面し、医療・介護・社会保障・社会福祉などの社会的基盤の弱さが浮き彫りとなりました。

また、安倍政権は「経済システム」だけでなく、政治システムや社会システムさえ「お金儲けの対象」とし、森友学園や加計学園問題、「桜を見る会」疑惑などで、公文書やデータの改ざんや破棄など、事実を隠ぺいし、すりかえ、ごまかし、国の持続化給付金事業の委託をめぐる不正問題、黒川弘務東京高等検察庁検事長の定年延長など、安倍政権の悪政がだれの目にも明らかとなりました。

さらに、コロナ感染症が拡大し、緊急事態宣言が延長され、国民の命と健康を守ることが最大の課題となっている最中、安倍政権は「火事場泥棒」的に、年金を削減し続ける仕組み「マクロ経済スライド」を放置したまま、年金受給の開始年齢の選択肢を75歳まで先延ばしする「年金改革関連法案」を採決したことは許されません。

コロナ感染症が拡大する中で、政府は国民に対して「自粛」を求め、社会活動を制限せざるを得ない状況下で、十分な休業補償も賃金補償もせず、非正規労働者やフリーランスの人々、ひとり親家庭、芸術・文化関係者などにも深刻な状況が広がりました。こうした中で、「公的年金の大切さ」が浮き彫りとなり、最低保障年金制度の必要性がより鮮明となりました。

年金者組合も、コロナ感染症の影響を受け、会場の使用禁止や自粛などで、各種の

行事や会議が中止・延期になり、組合活動、文化・レク・サークル活動も制限されました。「会い、集い、話し合う」という人間的・組織的な営みが阻まれるなかでも、組合活動は中断せず、手紙や電話やメールで声を届けるなど、継続してとりくまれました。

そもそもコロナ感染症は、「経済活動優先による無秩序な生態系への侵入や環境破壊により、動物と人間との距離が縮まり、ウイルスが人間に感染した」と専門家が指摘しています。

資本家・大企業の利潤追求のために、生存権や人権より経済効率性を優先し、経済格差も自然環境の破壊もおかまいなしという「利益第一主義」の資本主義体制が、コロナ禍で鋭く問われています。

年金者組合は結成以来、憲法の理念を守り発展させ、より自由に、より豊かに生きて行ける社会をめざしています。キーワードは①連帯、②共同、③希望です。

日本国憲法前文は「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」として国際社会においてその責任を果たす決意を世界に宣言しています。また、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と、貧困と欠乏の根絶を決意しています。

コロナ禍のなかで年金者組合がめざす社会

- ① 新自由主義による社会保障・福祉の切り捨て路線を転換して、憲法25条に基づく社会保障・福祉が充実した社会
- ② 人権を尊重し、自己責任よりも社会的連帯を重視し、お互いに支え合う社会
- ③ 核兵器のない平和な社会
- ④ 地球温暖化につながる環境破壊をやめさせ、自然にやさしい社会
- ⑤ 社会的弱者や貧困をなくしジェンダー平等の社会
- ⑥ 一人ひとりの雇用、営業、住まい、暮らし、高齢者も若者も安心して生活できる社会

これらの実現を目指すとともに、日本の政治、経済、教育、文化の民主化のために力をつくします。私たちは、コロナ感染症の蔓延に伴う家計への支援等を目的とする、国民1人あたり10万円の「特別定額給付金」を実現させました。今こそ最低保障年金制度創設の絶好のチャンスです。

Ⅱ コロナ感染症が「数年続く」といわれている情勢の中で、年金者組合の活動を継続・発展させるための基本方針

東京を中心にコロナ感染の拡大が続いています。今後も公共施設の利用など諸会議や文化・レク・サークル活動が制限されるという厳しい状況が続く可能性があります。高齢者の組織である年金者組合は、なによりも「いのちと健康を守る」ことを優先に活動を行います。しかし、困難な状況の中でも組合活動は中断せず、継続してとりくむ必要があります。知恵と力をつくして要求実現めざす運動を展開しましょう。岡山県本部は20年の春の仲間づくり月間で目標を達成した教訓があります。

1、当面の組織運営について

- (1) 都道府県本部主催の会議や支部執行委員会、文化・レク・サークルなどの集ま

りを、「三密」（①換気の悪い密閉空間②人が密集③近距離での密接した会話・発声）を避ける環境をつくって開催しましょう。

会議の開催にあたっては、①会場となる施設に対してコロナウイルスの予防対策の徹底を要請すること、②参加者に十分な注意喚起（手洗い・うがい・マスク）を促し、発熱や風邪の症状がある役員は出席しないなどを徹底するとともに、③十分な換気を行いましょ。

（２）執行委員会等が開催できない場合でも、都道府県本部三役や支部三役会議等を軸に組織運営を行い、できるだけ少人数に分けて会議を開くなどの工夫をし、会議を開く会場が確保できない場合には、電話やメール・ファックスなどさまざまな方法で連絡体制を確立しましょ。

2、運動の基本方向

（１）コロナ感染症により、高齢者をはじめ国民の命と健康が脅かされ、経済と国民の生活・生存が危機にさらされています。年金者組合は今こそ、「綱領」に基づき、憲法の理念を守り、国民が健康で文化的な生活が保障されるよう、年金・医療・介護・福祉など社会保障の充実を目指して、地域を基礎に運動をすすめます。

（２）年金者組合が掲げる要求を実現するためにも、地域住民や他団体と共同してとりくむことが重要です。コロナの影響で、会議開催だけでなく、支部の行事やサークル活動が困難となっています。今こそ地域に密着した活動、組合員との「つながりを深める」活動を展開します。高齢者・組合員の自宅を訪問するなど、「一人ぼっちにさせない」とりくみが重要です。

（３）新自由主義による社会保障・福祉の切り捨て路線を転換させ、憲法25条に基づく国の責任による「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進」を求める運動を展開します。年金・医療・介護など社会保障などの充実を求め、国や自治体、社会に訴えるアピール行動（街頭宣伝・スタンディング・プラスターなど）を粘り強くとりくみます。

（４）コロナ感染症は、依然として収束の見通しは立っていません。長期の自粛要請が続く中で、働く労働者や高齢者をはじめ年金生活者は生活困窮に陥っています。命と健康、暮らしが脅かされているもとで、現行の給付金制度や新しく創設された制度を利用できない人もいます。地域の様々な団体とも協力し、住民の要求を聞き、様々な制度を利用できるよう援助を行います。また、新たな支援制度や減免制度をもとめる自治体要請行動にとりくみます。

住みよいまちづくりをめざし、高齢者や住民の要求実現に向け、年金者組合が中心となって自治体への要請行動を行います。

（５）安倍政権が、経済成長と大企業の利益を最優先し、公的な医療制度や社会保障を含め、公務公共サービスを市場化原理にゆだねたことが、コロナ問題で深刻な事態を招いています。安倍政権による国民不在の政策が強行される中で、あらためて憲法や年金制度をはじめとする社会保障についての学習運動が重要となっています。全支部で学習活動にとりくみましょ。

コロナ情勢のもと、活動を創意工夫して実践し、「新時代」の活動をさらに創造していこうではありませんか。

以上